



公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成21年4月2日

長野県知事 村井 仁

1 申請のあった年月日

平成21年3月17日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人もちづき総合型クラブ

3 代表者の氏名

篠原 一郎

4 主たる事務所の所在地

佐久市布施3710番地

5 定款に記載された目的

この法人は、佐久市望月地域及びこのクラブの趣旨に賛同する者に対して、スポーツ活動と文化活動を奨励し、「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも」をテーマに健康保持と文化活動増進を図る事業を行い、地域に根ざしたスポーツと文化の環境づくり、人づくり、地域づくり、教育力の向上に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成21年4月2日

長野県知事 村井 仁

1 申請のあった年月日

平成21年3月17日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人和遊学舎

3 代表者の氏名

今井 節子

4 主たる事務所の所在地

上田市上田原872番地7

5 定款に記載された目的

この法人は、広く一般市民を対象として、地域の伝統文化を発展・継承する事業、地域社会の活性化、子どもの健全育成、高齢者の福祉に貢献する活動を行い、地域社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成21年4月2日

長野県知事 村井 仁

1 申請のあった年月日

平成21年3月25日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人NEXT須坂

3 代表者の氏名

北澤 正

4 主たる事務所の所在地

須坂市横町415番地

5 定款に記載された目的

この法人は、地域住民や地域経済関係諸団体と協働して、地域が持つ有形無形の資源を掘り起こし、あるいは活用することにより、地域で暮らす人々が、安心して、健康で心豊かな生活と、活力ある地域産業を営むために必要な諸事業を行い、個性と活力に満ちあふれた地域づくりに寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年4月2日

長野県知事 村井 仁

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

個人事業税課税資料収集業務

(2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 履行期間

平成21年4月15日から平成21年5月13日まで

(4) 入札方法

マイクロ複写及び引伸ばし1枚当たりの単価（小数点以下第2位まで）について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された単価に当該単価の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。

- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 過去に種類を同じくする業務を誠実に履行した実績を有する者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
長野市大字南長野字幅下692-2
長野県総務部税務課
電話 026 (235) 7049
- 4 入札手続等
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成21年4月10日(金) 午前11時
イ 場所 長野県庁 西庁舎302号会議室
- (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所
ア 日時 平成21年4月9日(木) 午後5時
イ 場所 県庁専用郵便番号 380-8570
長野県総務部税務課
- (4) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (5) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (7) 契約書作成の要否
要します。
- (8) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他
詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

税 務 課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年4月2日

長野県知事 村 井 仁

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
産業廃棄物実態調査業務
- (2) 役務の特質
入札説明書によります。
- (3) 履行期間

契約締結日から平成22年1月31日まで

(4) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 過去に国又は地方公共団体の委託を受けて、産業廃棄物に関して本業務と同種の業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付期間及び交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

- (1) 入札説明書の交付期間
公告の日から平成21年4月10日までの日曜日及び土曜日を除く毎日午前9時から午後5時まで
- (2) 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
長野市大字南長野字幅下692-2
長野県環境部廃棄物対策課
電話 026 (235) 7187

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成21年4月22日(水) 午後2時
イ 場所 長野県庁 西庁舎303号会議室
- (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成21年4月14日(火)午後5時までに3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

廃棄物対策課

公告

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次の成果を認証しました。

平成21年4月2日

長野県知事 村井 仁

調査を行った者の名称	成果の名称	調査を行った期間	調査を行った地域	認証年月日
上田市	地籍簿及び地籍図	平成16年度から平成18年度まで	上田市大字仁古田の一部	平成21年4月2日
上田市	地籍簿及び地籍図	平成18年度から平成19年度まで	上田市真田町長の一部	平成21年4月2日
上伊那郡辰野町	地籍簿及び地籍図	平成18年度から平成20年度まで	上伊那郡辰野町大字小野の一部	平成21年4月2日
上伊那郡中川村	地籍簿及び地籍図	平成19年度から平成20年度まで	上伊那郡中川村片桐の一部	平成21年4月2日
木曾郡南木曾町	地籍簿及び地籍図	平成19年度から平成20年度まで	木曾郡南木曾町田立の一部	平成21年4月2日
千曲市	地籍簿及び地籍図	平成18年度から平成20年度まで	千曲市大字内川、千本柳の各一部	平成21年4月2日
上水内郡信州新町	地籍簿及び地籍図	平成17年度から平成19年度まで	上水内郡信州新町大字牧野島の一部	平成21年4月2日
上水内郡信濃町	地籍簿及び地籍図	平成19年度から平成20年度まで	上水内郡信濃町大字古海の一部	平成21年4月2日
下高井郡山ノ内町	地籍簿及び地籍図	平成19年度から平成20年度まで	下高井郡山ノ内町大字夜間瀬の一部	平成21年4月2日
下高井郡木島平村	地籍簿及び地籍図	平成18年度から平成20年度まで	下高井郡木島平村大字穂高の一部	平成21年4月2日

農地整備課

公告

長野県景観条例（平成4年長野県条例第22号）第32条第1項の規定により、景観育成住民協定を次のとおり認定しました。

平成21年4月2日

長野県知事 村井 仁

協定の名称	協定に係る区域の所在地	景観育成に関する事項	認定年月日
穀町区景観育成住民協定	須坂市	建築物に関する事項 広告物に関する事項 その他の事項	平成21年3月23日
太子町景観育成住民協定	須坂市	建築物に関する事項 緑化に関する事項 その他の事項	平成21年3月23日

建築指導課

公告

飯田市による毛賀沢地区の土地改良事業の工事について、次のように完了の届出がありました。

平成21年4月2日

長野県下伊那地方事務所長 岩崎 弘

- 土地改良事業の名称
非補助土地改良事業
- 土地改良事業の施行についての認可年月日
昭和39年3月17日
- 土地改良事業を行った者の名称
飯田市
- 事務所の所在地
飯田市大久保町2534番地
- 工事着手年月日
昭和39年4月1日
- 工事完了年月日
昭和41年3月31日

農地整備課

公告

清野土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成21年4月2日

長野県長野地方事務所長 小林 守夫

理事

新任

氏名	住所
市川 哲夫	長野市松代町清野422番地
酒井 悦男	長野市松代町清野516番地
橋本 義紀	長野市松代町清野962番地
花見 敏史	長野市松代町清野907番地
中沢 忠実	長野市松代町清野882番地
西村 竜児	長野市松代町清野995番地

赤池 芳夫 長野市松代町清野1150番地
 三田 亨 長野市松代町清野1952番地
 峰村 隆幸 長野市松代町清野1750番地 3
 倉田 周 長野市松代町清野1470番地 2
 室賀 功 長野市松代町清野1575番地
 塩野 俊一 長野市松代町松代227番地
 村松 正範 長野市松代町松代447番地
 荒木 栄 長野市松代町松代422番地
 宮澤 一雄 長野市松代町松代1518番地
 室賀 信利 長野市松代町松代372番地 1
 相沢 幸隆 長野市松代町西寺尾950番地
 小山 繁政 長野市松代町西条4309番地
 須坂 豊 長野市松代町岩野389番地
 小池 伸子 長野市丹波島1-607番地

重任

氏名 住所

両角 唯男 長野市松代町清野188番地
 近藤 一誠 長野市松代町清野474番地
 両角 邦夫 長野市松代町清野509番地
 関川 哲男 長野市松代町清野957番地
 駒村 陽一郎 長野市松代町清野982番地
 倉石 芳夫 長野市松代町清野1944番地
 小野里 勝英 長野市松代町清野1914番地 1
 飯島 重貞 長野市松代町松代526番地

退任

氏名 住所

大沢 重美 長野市松代町清野961番地
 小出 久 長野市松代町清野906番地
 宮沢 徳太郎 長野市松代町清野1119番地
 近藤 和夫 長野市松代町清野1107番地 1
 宮本 力 長野市松代町清野1126番地 1
 宮川 昭夫 長野市松代町清野1578番地
 小林 正 長野市松代町清野1543番地
 有賀 文成 長野市松代町清野506番地
 安藤 昌志 長野市松代町清野445番地
 近藤 利章 長野市松代町清野429番地
 内村 好孝 長野市松代町清野3733番地
 緑川 幸夫 長野市松代町清野1953番地
 倉石 正 長野市松代町清野1659番地
 松崎 淳 長野市松代町岩野767番地
 高橋 健一 長野市松代町松代394番地
 中沢 靖典 長野市松代町松代1548番地
 室賀 幸治 長野市松代町松代371番地 1
 石川 博 長野市松代町松代222番地
 寺沢 初雄 長野市松代町松代424番地
 片桐 正雄 長野市松代町東寺尾3187番地

監事

新任

氏名 住所

宮沢 喜昭 長野市松代町清野453番地
 宮沢 昭夫 長野市松代町清野1578番地
 宮沢 徳太郎 長野市松代町清野1119番地

退任

氏名 住所
 駒村 哲也 長野市松代町清野885番地
 吉沢 邦夫 長野市松代町西条4257番地
 伊藤 高 長野市篠ノ井御幣川1166番地 8

農地整備課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年 4月2日

長野県立須坂病院長 齊藤 博

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び数量
 D P C本格対応支援ソフト 一式

(2) 物品等の特質
 仕様書のとおり

(3) 納入期限
 平成21年 5月20日

(4) 納入場所
 長野県立須坂病院

(5) 入札方法
 価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 調達をする物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

(5) その他仕様書に記載されている技術的要件を満たす者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

須坂市大字須坂1332
 長野県立須坂病院 事務部総務係
 電話 026(246)5511

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成21年4月20日(月) 午後2時

イ 場所 長野県立須坂病院 北棟4階会議室

(3) 郵送による入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成21年4月17日(金) 午後5時(必着)

イ 場所 須坂市大字須坂1332(郵便番号 382-0091)

長野県立須坂病院 事務部総務係

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書のとおりです。

病院事業局

公告

警備業法(昭和47年法律第117号)第23条第1項に規定する検定を次のとおり行います。

平成21年4月2日

長野県公安委員会

1 検定を行う警備業務の種別並びに検定の実施期日及び場所

種別	実施期日	時間	場所
貴重品運搬警備業務(1級)	平成21年 7月5日 (日)	午前8時30分から 午後5時まで	塩尻市大字宗賀桔 梗ヶ原73番地116 中南信運転免許 センター

2 検定の方法

学科試験及び実技試験

3 試験の区分

種別	区分	科目
貴重品運搬警備業務(1級)	学科試験	警備業務に関する基本的な事項 法令に関すること。 貴重品運搬警備業務を実施するために使用する車両(以下「貴重品運搬警備業務用車両」という。)並びに車両による伴走及び周囲の見張りに関すること。 貴重品運搬警備業務の管理に関すること。 運搬中の現金、貴金属、有価証券等の貴重品に係る盗難等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。
	実技試験	貴重品運搬警備業務用車両並びに車両による伴走及び周囲の見張りに関すること。 貴重品運搬警備業務の管理に関すること。 運搬中の現金、貴金属、有価証券等の貴重品に係る盗難等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

(注) 学科試験は実技試験の前に行い、学科試験に合格しなかった者に対しては、実技試験を行いません。

4 受検資格

長野県内に住所を有する者又は長野県内の営業所に属している警備員で、次のいずれかに該当するもの

- (1) 検定を受けようとする警備業務の種別について2級の検定に係る合格証明書の交付を受けている者で、当該合格証明書の交付を受けた後、当該警備業務に従事した期間が1年以上であるもの
- (2) 長野県公安委員会が(1)に掲げる者と同等以上の知識及び能力を有すると認める者

5 受検定員

種別	定員
貴重品運搬警備業務(1級)	30人

6 受検の手続

(1) 事前申込み

ア 事前申込みの方法

(7) 検定を受けようとする者は、下記の(2)の検定申請書を提出する前に、長野県警察本部生活安全企画課の受付専用電話(電話番号 026-233-0108)により事前申込みを行い、検定受付番号を取得してください。

(4) 受付専用電話以外での受付は一切行っておりません。

(7) 電話1本につき1人の受付とします。

(イ) 定員になり次第、事前申込みの受付期間内であっても受付を締め切ります。

イ 受付期間

平成21年5月18日(月)から5月19日(火)まで(受付時間は午前9時から午後5時まで)とします。

(2) 検定申請書の提出

検定受付番号を取得した者は、住所地(検定を受けようとする者が警備員である場合にあっては、その者が属する営業所の所在地を含む。)を管轄する警察署に、検定受付番号を申告するとともに、必要な事項を記入した検定申請書に次に掲げる書

類を添付して、平成21年5月29日(金)まで(土曜日、日曜日及び休日を除きます。)に提出してください。

ア 長野県内に居住する場合にあっては、住所地を疎明する書面(住民票の写し(外国人にあっては、外国人登録証明書の写し)等)

イ 長野県以外に住所を有する警備員が長野県内の営業所に属している場合にあっては、当該営業所に属することを疎明する書面(営業所所属証明書)

ウ 4の(1)に該当する者にあっては、検定を受けようとする警備業務の種別について2級の検定に係る合格証明書の写し及び当該警備業務に従事した期間が1年以上であることを疎明する書面(警備業務従事証明書)。ただし、警備業者が既に廃業しているなど、前記書面を提出することができないことについてやむを得ない事情がある場合には、当該事情を疎明した上で、当該種別の警備業務に従事した期間が1年以上であることを誓約する書面及び履歴書

エ 4の(2)に該当する者にあっては、長野県公安委員会が受検資格について認定した書面(1級検定受検資格認定書)

オ 申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの(貼付せずに提出) 2枚

カ 代理人が検定申請書を提出する場合にあっては、本人からの委任状

(3) 検定手数料

検定手数料(1万6,000円)は、検定申請書の提出時に、長野県収入証紙により納付してください。

7 その他

(1) 検定申請書は、長野県内の警察署(生活安全課又は生活安全・刑事課)で交付するほか、長野県警察本部ホームページ(<http://www.pref.nagano.jp/police/>)からダウンロードすることもできます。

(2) この検定について不明な事項は、長野県警察本部生活安全企画課(電話 026-233-0110 内線 3033)に問い合わせてください。

(3) この検定の実施に際して収集する個人情報、この検定のために必要な範囲でのみ利用します。

生活安全企画課

正 誤

平成21年3月26日付け長野県告示第164号「福祉医療費給付事業補助金交付要綱(昭和46年長野県告示第168号)の一部改正」中

ページ 行(箇所)

38 左側17

誤 「平成21年4月1日以降に行われる療養の給付等から適用する。」

正 「平成21年4月1日から適用する。」

医療政策課国保・医療福祉室

平成21年3月26日付け長野県告示第166号「湖沼水質保全特別措置法の規定による諏訪湖に係る指定地域における化学的酸素要求量の汚濁負荷量規制基準の一部改正」中

ページ 行(箇所)

39 下から20

誤

豊田末処理場

正

豊田終末処理場

水大気環境課